

## 動物性集合胚に関する主な論点（案）

- 1 動物性集合胚に関する研究の現状と展望（動物を利用したヒト臓器作成を目的とする他の研究との比較を含む。）
- 2 諸外国における規制の現状と今後の動向
- 3 動物性集合胚の現在の取扱い（特に以下の項目）を変更すべきか、または、変更せず、当面、ヒト以外の胚の利用その他の方法により科学的知見を集積すべきか。
  - 研究目的（ヒト臓器作成に関する基礎的研究に限定）
  - 取扱期間（原始線条発生／14日まで）
  - 人・動物胎内への移植禁止その際、人・動物胎内への移植の可否については、研究上の意義と生命倫理上の問題を明らかにしたうえで特に慎重に検討する必要があるのではないか。
- 4 動物胎内への移植を認める場合、作成（移植）できる動物性集合胚の範囲（動物種、作成する臓器・組織等）をどのように制限すべきか。
- 5 ヒト臓器の作成まで認めるか、認める場合、作成したヒト臓器の取扱いをどうするか。
- 6 動物性集合胚を作成するためのヒト細胞の入手方法として、有償提供やバンクからの供与を認めるか。

さらに、将来、このようなヒト臓器作成技術を実用化するにあたっては、以下のような点についても検討することが必要ではないか。
- 7 動物をヒト臓器の作成に利用することの倫理的問題
- 8 当該技術の実用化について一般国民の理解・同意を得つつ、研究を進めるための方策
- 9 作成したヒト臓器を将来、移植医療に利用するため解決すべきその他の課題